

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2008年1月 Vol.40

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

新年あいさつ	2・3
第4回葛城市議会定例会開催	4
まちのわだい	5・6
葛城市職員の給与などの概要	7～10
お知らせ	11～16
健康増進課インフォメーション	17
人権／地域安全ニュース	18・19
文化会館ニュース／図書館だより	20・21
情報	22・23



葛城市長

吉川 義彦

新年明けましておめでとうございます。
市民のみなさまにおかれましては、健やかで輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

私は、合併後、新しい葛城市の一体感の醸成と地域資源に磨きをかけながら、市ならではの魅力を生み出していくことを第一に考え、この3年間取り組んでまいりました。市民のみなさまには、市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

この間、市政が「安全・安心」「愛着・快適」「やさし・生きがい」「参画・活力」を施策の柱とした総合計画に添ってさまざまな分野にわたる各種の事業とスムーズに運営することができました。

本年は、私にとりまして、任期締めくくりの年として財源の確保に努め、公約いたしました「住みつけたいまら・住んでみたいまら葛城市」の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。特に豊かな市民生活を実現するため、効率的かつ効果的な行政財政運営の推進、福祉や保健施策の充実、幹線道路網などの都市基盤の整備、防犯・防災・交通安全対策の強化や上下水道の整備を中心とした快適な生活環境の創出、山麓地域を中心とした環境保全と活性化、学校教育と生涯学習の更なる推進、さらには活力ある産業の振興などさまざまな事業の推進を図ってまいります。

今後も全国的な傾向として少子高齢化が一層進み、地域格差の拡大、地方交付税の削減など、自治体を取り巻く状況が大きく変化する中、みなさまの信頼と期待に添えるよう、全力で取り組んでまいりますので、変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年も市民のみなさまにとりまして、幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます。新春のご挨拶といたします。

葛城市議会議長

西川 弥三郎



新年明けましておめでとうございます。平成二十年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

みなさまにおかれましては、平素より市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、十二月に行われた葛城市議会定例会におきまして、市議会議長に就任いたしました。誠に以て光栄であります。その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

このうちは、市議会議長として市民に開かれた議会、公正・公平な議会運営を念頭に、市民から寄せられる声と市政に反映するため、誠心誠意努力していく所存でございます。

昨年は、参議院議員選挙が実施され、野党が過半数を占める結果となり、その後、福田総理が誕生するという、大きな変革がございました。

一方、地方においては、地方分権の推進から、地方の果たすべき役割は増し、国の歳出削減と少子高齢化の進展により、厳しい財政運営となっております。本市では、新市建設計画を実現していくため、行財政改革が進められているところでございます。

市議会といたしましては、活発な議論を通じ、議会審議の一層の活性化に取り組み、議決機関としての責務を果たし、また、各事業が適法・適正に、そして公平・効率的になされているかを住民の立場に立って監視するという議会の使命を果たすことで、より良いまちづくりに貢献してまいりたいと存じます。

また、昨年設置いたしました葛城市議会改革特別委員会において、市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にするとともに、議会活動の活性化を図り、議会改革を推進していく所存でございます。皆様にはなお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今年が明るく希望の持てる年となりますとともに、みなさま方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。

第4回葛城市議会定例会が開催

平成19年第4回葛城市議会定例会が12月5日から17日までの会期で開催されました。この議会では、正副議長や各常任委員会の委員及び監査委員など議会の役員改選が行われました。議会の新たな役員構成は次のとおりです。(敬称略)

- 議長** 西川 弥三郎
- 副議長** 川辺 順一
- 常任委員会**
総務文教常任委員会
 委員長 阿古 和彦
 副委員長 高井 悦子
 委員 藤井本 浩
 川西 茂一
 寺田 惣一
 西川 弥三郎
- 民生水道常任委員会**
 委員長 岡島 辰雄
 副委員長 朝岡 佐一郎
 委員 西井 寛
 野志 昭
 南 要
 白石 栄一
- 都市産業常任委員会**
 委員長 吉村 優子
 副委員長 山下 和弥
 委員 川辺 順一
 下村 正樹
 亀井 一二三
 石井 文司
- 議会運営委員会**
 委員長 南 要
 副委員長 西井 寛
 委員 吉村 優子
 阿古 和彦
 川西 茂一
 岡島 辰雄
 高井 悦子
- 監査委員**
 石井 文司
- 組合議会議員**
葛城広域行政事務組合
 西川 弥三郎
 川辺 順一
- 奈良県葛城地区清掃事務組合**
 西川 弥三郎
 川辺 順一
 藤井本 浩
 亀井 一二三
- 特別委員会**
行財政改革特別委員会
 委員長 寺田 惣一
 副委員長 朝岡 佐一郎
 委員 山下 和弥
- まちづくり事業特別委員会**
 委員長 川西 茂一
 副委員長 下村 正樹
 委員 阿古 和彦
 川辺 順一
 岡島 辰雄
 野志 昭
 南 要
 亀井 一二三
 高井 悦子
- 葛城市議会改革特別委員会**
 委員長 亀井 一二三
 副委員長 白石 栄一
 委員 山下 和弥
 西井 寛
 吉村 優子
 阿古 和彦
 川西 茂一
 岡島 辰雄
 南 要

なお、審議された議案と結果については、来月号に掲載いたします。

松村實秀氏に旭日単光章



単光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心からお祝い申し上げますとともに、今後益々の活躍を祈念申し上げます。

調停委員として、永年にわたる調停制度に貢献したことに對し、松村實秀氏(當麻)が、旭日

涌井せつ氏に緑綬褒章



章されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々の活躍を期待しております。

地域の清掃活動を長年にわたる功績に對し、涌井せつ氏(新町)が緑綬褒章を受

中川古一氏に葛城市一般表彰

このたび、第七回全国障害者スポーツ大会において優秀な成績をおさめられ、本市スポーツの高揚と振興に寄与された功績に対し、本市から表彰状が贈られました。

祝100歳



鈴木妙子さん



辻本アサエさん

11月28日に鈴木妙子さん（竹内）が、また、12月10日に辻本アサエさん（南今市）が100歳の誕生日を迎えられ、吉川市長がお祝いに訪れました。当日は、お祝いの花束を前に、「ご家族より温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。」

もちつき

12月6日・7日、市内各公立保育所の子どもたちが、おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に、もちつきを楽しみました。子どもたちもきねを持ち、「よししょー」と掛け声に合わせておもちをつきました。



もち米からおもちに変わっていき、子どもたちは興味深そうに見ていました。つきたてのおもちは、きなこもちにしておいしく食べました。



エンドウ種まき

11月19日、子どもたちに食に関心を持ってもらおうと、かつらぎ食育研究会（今村知子会長）の主催により市内の私立保育園（浄正院・はじかみ・華表保育園）の園児を招いて、吉川政弘さん（南今市）の田んぼにてエンドウの種まきが行われました。



エンドウは米の収穫後、次の田植えまでの間に収穫できるため、昔から農家で栽培されています。「暖かくなったら大きくなっていくから、また取りに来てね」という問いかけに、園児たちは元気に返事をしていました。

市職員AED救命講習会開催

10月15日、葛城市にAED（自動体外式除細動器）6台を寄贈していただき、新庄庁舎等の施設に設置いたしました。これにより、13カ所の公共施設に配置することができました。

これを受け、4回にわたり、市職員（受講約80人）を対象に市消防署消防課の署員を講師として、AEDの使用法を含め、救命措置について学ぶ普通救命講習会が開催されました。

最初に、心肺蘇生法やAED使用などの手順について、スクリーンを使い説明を受けたあと、職員一人ひとりが人形を用いて「反応の確認」、「助けを呼ぶ（119番通報とAEDの手配）」、「気道の確保」、「人工呼吸」、「胸骨圧迫」等を行う心肺蘇生法について実技指導を受けました。その中で胸部へのAED電極パッドの貼り付けや、心臓への除細動ボタンを押すなどのAEDの取り扱いについても実技を受け、体験することの大切さを実感しました。

今後も、病気や突然の事故に迅速な対応ができるよう全職員の受講を進めていきます。



葛城市菊花展



菊の季節の訪れとともに、今年も恒例の菊花展が10月28日から11月16日まで開催され、丹精こめて作られた多数の大作！大輪菊が、新庄庁舎、當麻庁舎の展示会場に美しく飾られました。

展示会場一帯では、菊の香りと鮮やかな花の色が周辺の景色に彩りを添えていました。

また、観賞菊の品評会が開催され、次の方々が入賞され、その優秀花の展示も行われました。

(敬称略)

- | | |
|----------------|------------|
| 奈良県知事賞 | 山本公次 (足田) |
| 葛城市長賞 | 山本武文 (足田) |
| 奈良県議会議長賞 | 梅田一良 (脇田) |
| 葛城市議会議長賞 | 榊井弘志 (當麻) |
| 奈良県教育長賞 | 田仲永一 (辨之庄) |
| 葛城市教育長賞 | 山本権征 (足田) |
| 奈良県中部農林振興事務所長賞 | 黒川忠武 (勝根) |
| 葛城市観賞菊愛好会会長賞 | 増田順弘 (大畑) |
| 国華園賞 | 山本公次 (足田) |

！熱戦！ 第4回葛城市民綱引大会

11月18日、市民体育館において葛城市民綱引大会が行われました。当日は男子の部(4チーム)、女子の部(3チーム)、男女混合の部(6チーム)、小学生の部(11チーム)の計24チームの参加により、熱い戦いが繰り広げられました。

各部門の結果は次のとおりです。

【男子の部】

- 優 勝：中戸
- 準優勝：葛城市役所
- 第3位：新庄

【女子の部】

- 優 勝：當麻スーパーウーマン
- 準優勝：ホワイトフェニックス
- 第3位：新庄

【男女混合の部】

- 優 勝：新庄
- 準優勝：忍海小学校・幼稚園PTA
- 第3位：新庄教員チーム

【小学生の部Aグループ】

- 優 勝：新庄小野球部
- 準優勝：當麻スーパーファイアース
- 第3位：當麻ゴールド・スターズ

◇ 新庄サッカー部C

【小学生の部Bグループ】

- 優 勝：磐城デンジャーズ



葛城市職員の給与などの概要（人事行政の運営等の状況）

市職員の給与、職員数及び勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民のみなさんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	-1	採用、退職 新規採用 21名 男13・女8 再任用 3名(業務員) 計 24名 定年退職 ▲12名 勸奨退職 ▲5名 普通退職 ▲6名 計 ▲23名
		総務	52	55	3	
		税務	20	21	1	
		農林水産	11	10	-1	
		商工	3	3	0	
		土木	20	19	-1	
		民生	59	55	-4	
		衛生	47	45	-2	
	計	217	212	-5		
	教育部門	74	70	-4		
消防部門	42	45	3			
小計	333	327	-6			
公営企業等会計部門	水道	12	14	2		
	下水道	7	6	-1		
	国保・老健・介護	11	17	6		
	小計	30	37	7		
合計		363	364	1		
		[474]	[474]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

- 「普通会計」とは、一般会計と特別会計の一部を加えたものです。(国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業及び下水道事業などの特別会計並びに公営企業(水道事業)会計は除きます。)
- 「一般行政職」とは、市に勤務する職員のうち税務職、福祉職、教育職、消防職、企業職、技能労務職、臨時職などを除いた職員です。
- 「再任用職員」とは、高齢者雇用において定年退職者を再雇用する形での継続雇用制度にもとづき任用された職員のことであり、一般職員と同様の週40時間のフルタイム勤務のほか、短時間勤務の形態があります。

2 給与の状況(総括)

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

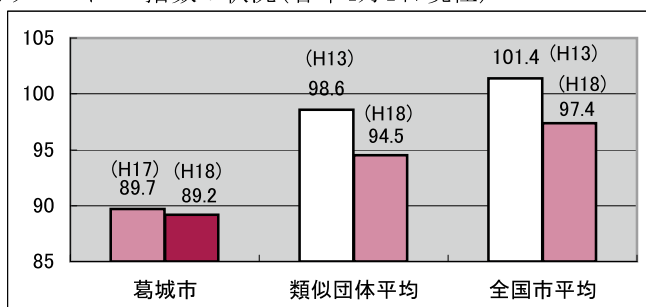
区分	住民基本台帳人口(18年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 17年度の 人件費率
18年度	35,630人	11,714,006千円	96,369千円	2,907,201千円	24.8%	21.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
18年度	343人	1,311,557千円	303,108千円	548,964千円	2,163,629千円	6,308千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※算出方法:

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、葛城市の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。
葛城市の仮定給料総額(学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

3 給与の状況(職員の平均給与月額、初任給等の状況)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	44.0歳	319,553円	372,050円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各種職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当など諸手当の額を合計したものです。

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	48.0歳	255,236円	278,818円
うち給食調理員	52.6歳	214,380円	222,420円
うち清掃職員	46.8歳	263,455円	291,715円
うちその他職員(自動車運転員等)	48.3歳	268,533円	288,333円

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		葛城市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	138,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100円	281,871円	328,267円
	高校卒	該当者なし	264,500円	268,200円
技能労務職	高校卒	該当者なし	214,500円	228,600円

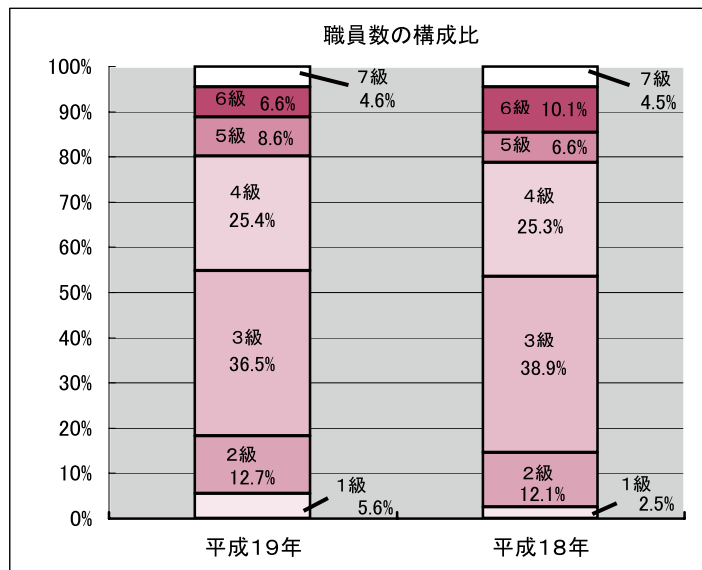
4 給与の状況(一般行政職の級別職員数等の状況)

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	課長補佐	課長・主幹	課長	部長
職員数	11人	25人	72人	50人	17人	13人	9人
構成比	5.6%	12.7%	36.5%	25.4%	8.6%	6.6%	4.6%

(注) 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5 給与の状況(職員の手当の状況)

(1) 期末手当・勤勉手当

葛城市		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,600千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6月分)	(0.75月分)	(1.6月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

葛城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
5,529千円 21,640千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均支給額です。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	364人	2%
支給実績(18年度決算)			42,955千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			125,232円

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	3%	3%

(注) 国の制度では平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

手当の種類(手当数)			6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	日額 5,000円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	日額 5,000円
有線放送業務 高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理 における高所作業	日額 1,000円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時に マイクロバスの運転を行う	日額 2,000円~3,500円 (運転距離に応じて)
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び 危険な作業	日額 1,500円~3,400円 (業務の内容に応じて)
消防防災手当	消防職員	消防業務、救急業務及び 救助業務	日額50円~600円、1件200円~400円 (業務の内容に応じて)
区分			全職種
支給実績(18年度決算)			24,277千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			262,800円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)			23.4%

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	66,495千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	294,000円
支給実績(18年度決算)	56,866千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	258,793円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	(別表:自動車等使用者の支給単価)					
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 扶養親族2人まで6,000円(ただし、配偶者のいない扶養親族の1人目は、11,000円。また、配偶者が扶養親族でない場合の1人目は、6,500円。) その他の扶養親族1人につき 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度の終わりまでの子1人につき 5,000円加算 	2km以上 5km未満	2,000円	5km以上 10km未満	4,100円	10km以上 15km未満	6,500円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家又は借間 最高支給限度額 27,000円 新築又は購入から5年を経過していない住居 2,500円 	15km以上 20km未満	8,900円	20km以上 25km未満	11,300円	25km以上 30km未満	13,700円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 運賃等相当額が 55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者 右の〈別表〉参照 	30km以上 35km未満	16,100円	35km以上 40km未満	18,500円	40km以上 45km未満	20,900円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員 部長級(部長、理事) 給料月額に100分の15を乗じて得た額(100円未満の端数は切り捨て。以下同じ。) 課長級(課長、主幹) 給料月額に100分の12を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に100分の10を乗じて得た額 	45km以上 50km未満	21,800円	50km以上 55km未満	22,700円	55km以上 60km未満	23,600円
宿日直手当	宿日直業務(一般) 4,200円/日額	60km以上	24,500円	※片道の距離			
手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿日直手当		
国の制度との異同	同じ	同じ	同じ	—	同じ		
支給実績(18年度決算)	60,297千円	11,251千円	14,259千円	59,860千円	8,896千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	262,542円	204,295円	51,585円	521,705円	46,730円		

6 給与の状況(特別職の報酬等の状況)

区分		給料月額等		期末手当
給料	市長 副市長 収入役 特別参与	平成19年4月1日現在	(参考) 18年度 類似団体における最高/最低額	(18年度支給割合)
		890,000円	995,000円 / 405,000円	3.35月分
		740,000円	825,000円 / 320,000円	
		680,000円	704,000円 / 554,000円	
400,000円	— / —			
報酬	議長 副議長 議員	平成19年4月1日現在	(参考) 18年度 類似団体における最高/最低額	(18年度支給割合)
		470,000円	528,000円 / 310,000円	3.35月分
		400,000円	462,000円 / 275,000円	
370,000円	431,000円 / 255,000円			
退職手当	市長 副市長 収入役 特別参与	(算定方式：平成19年4月1日現在) (1期の手当額)		(支給時期)
		給料月額×支給率(5.2)×在職年数	18,512,000円	在職中通算
		給料月額×支給率(3.3)×在職年数	9,768,000円	在職中通算
		給料月額×支給率(2.8)×在職年数	7,616,000円	在職中通算
一般職と同様の扱い(給料月額×勤続年数に応じた支給率、退職時に支給)				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

本庁などの場合	月～金曜日(休日・祝日を除く) 勤務時間 8時30分～17時15分 うち休憩時間45分
---------	---

(2) 年次有給休暇

制度の概要	平均取得日数(平成18年)
1年につき20日付与。 現年に付与した日数の残日数 は翌年に繰越可能。	8.7日

(3) 特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容	有給/無給	付与(限度)日数
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	有給	90日
特別休暇	骨髄提供のための休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	5日/年
	結婚休暇	有給	連続5日/年
	妻の出産休暇	有給	2日
	産前、産後休暇	有給	6週間、出産の翌日から8週間
	子の看護のための休暇	有給	5日/年
	親族の死亡	有給	1～7日
夏季休暇	有給	3日/7～9月の間	

(4) 育児休業制度と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最大その子が満3歳をむかえるまで取得できます。育児休業は1日単位、部分休業は時間単位で取得できます。

区分	取得者数 (平成18年度)
育児休業	9人(0人)
部分休業	0人(0人)

※()は男性職員の取得者数。

8 分限及び懲戒処分の状況

(平成19年1月～平成19年11月末時点)

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
2人	0人	0人	0人	0人

(注) 1 分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。

心身の故障(負傷・疾病)などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象になります。2人は全て心身の故障による分限休職処分です。

2 懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。分限処分と同様に本人の意に反して処分されますが、免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

9 服務の状況

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- ・服務の宣誓
- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

10 研修の状況

(平成18年度実施内容)

区分	受講者数	研修内容
専門実務研修	39人	市町村職員研修センター及び市町村アカデミーなど(法制執務、民法、地方自治法、クレーム対応、財政、税務、研修、契約、介護保険など)
庁内研修	延べ635人	情報漏えいとセキュリティ対策(管理職員対象)、行政改革、情報セキュリティ、交通安全
その他研修	21人	人権啓発学習講座、県内市町村合併推進構想、人事管理、CAD

11 公平委員会の業務の状況

(平成19年1月～平成19年11月末時点)

業務の状況	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができます。また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような入力が一々の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合に、障害・遺族年金があります。(一定の要件が必要です。)

20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

■どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等の方は、「第1号被保険者」となります。

会社員や公務員の方は、厚生年金

または共済組合の加入となり「第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「第3号被保険者」となります。

■加入手続きは？

「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により市役所の市民課にて届出をします。

「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を社会保険事務所に届出をします。(用紙は社会保険事務所にあります。)

■保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保

険料を翌月末までに自分で納めます。

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、口座振替やインターネット(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。

■保険料を納付することが困難な場合は？

◆免除(全額免除・一部免除)申請

申請本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料納付を全額免除又は一部納付となります。(全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1/3、半額納付は2/3、1/4納付は3/6、3/4納付は5/6となります。また、保険料の一部の免除が承認になった場合、一部納付額を納

付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。)

◆若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

※保険料の免除や猶予が承認になった場合は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することで年金額を増やすことができます。(3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せになります。)

◎詳しくは、市民課

または、大和高田社会保険事務所

☎(22)35331 まで

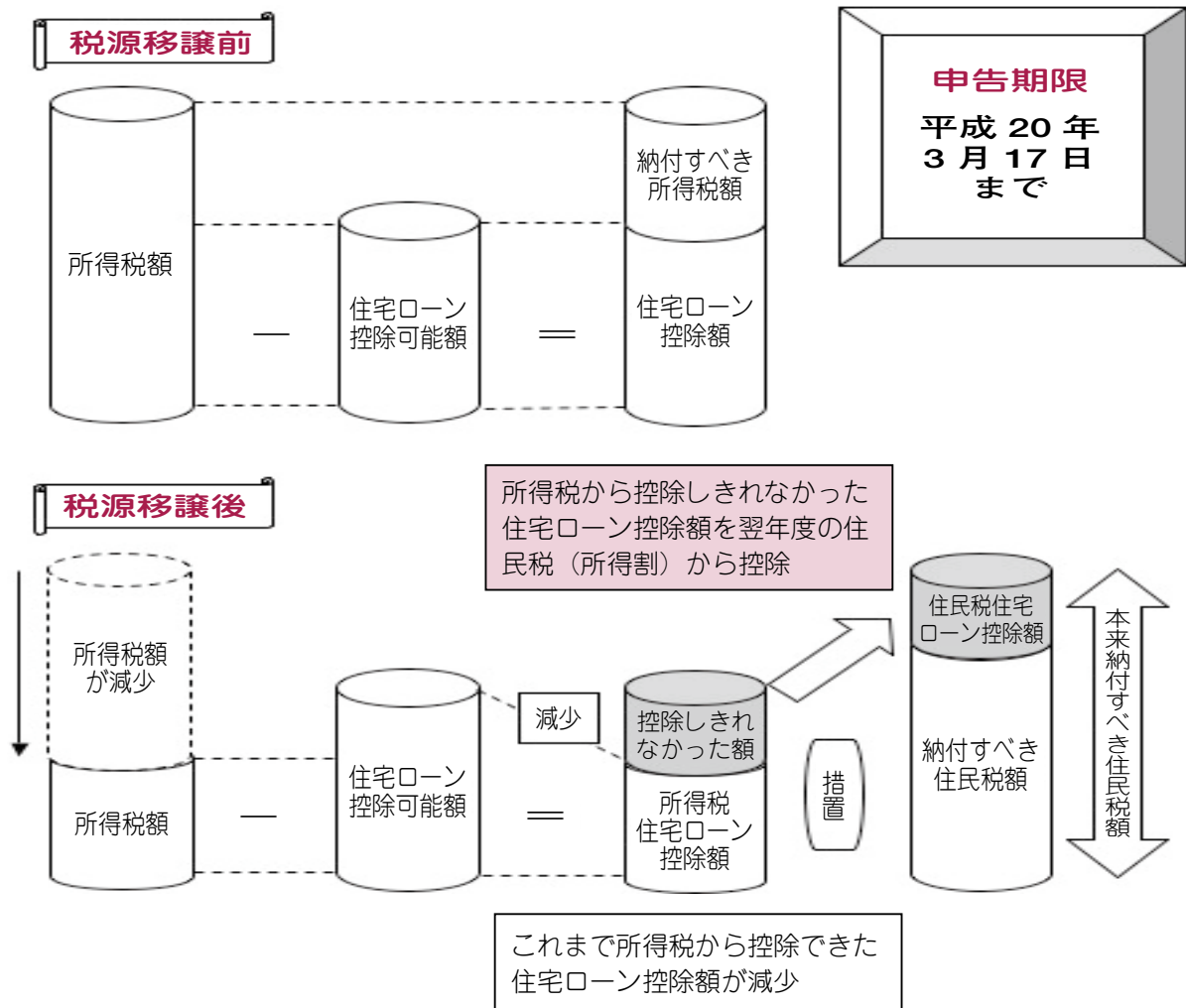


平成 19 年から、税源移譲によって所得税・住民税が変わっています。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は
申告が必要です！

控除しきれなかった分は、住民税（所得割）から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。
平成 18 年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。



平成 20 年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成 19 年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成 20 年 3 月 17 日までに、平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村へ「市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

◎詳しくは、税務課まで

平成 19 年分所得税の確定申告説明会等の開催について

平成 19 年分の所得税の確定申告 (2/18 ~ 3/17) に備え、葛城税務署では、次のとおり説明会の開催と相談所の開設を実施します。

☆ 所得税確定申告説明会、決算及び消費税説明会

- ・ 所得税および消費税の申告手続き、改正点などの説明を行います。
- ・ この説明会では、個別の申告相談および申告書の收受は行っていません。

説明会会場	日時
奈良県広域地場産業振興センター (5 階大会議室)	1 月 25 日 (金) 午後 2 時 00 分 ~ 4 時 30 分
奈良県橿原文化会館 (1 階小ホール)	1 月 28 日 (月) 午後 1 時 20 分 ~ 3 時 50 分
ふたかみ文化センター (1 階市民ホール)	1 月 29 日 (火) 午後 2 時 00 分 ~ 4 時 30 分

☆ 公的年金等受給者の事前集合指導

- ・ 公的年金等の受給者対象の確定申告説明会です。不動産、株式などを売却したときの譲渡所得等の相談は行いません。
- ・ 土・日・祝日は開催していません。

説明会会場	日時	
香芝市役所 (2 階 大会議室)	1 月 31 日 (木) ~ 2 月 4 日 (月)	(午前の部) 10 時 ~ 正午
五條市立中央公民館 (3 階 会議室)	1 月 31 日 (木) ~ 2 月 1 日 (金)	
河合町まほろばホール (小ホール)	2 月 5 日 (火) ~ 2 月 7 日 (木)	
葛城市歴史博物館 (あかねホール)	2 月 7 日 (木) ~ 2 月 8 日 (金)	(午後の部) 1 時 ~ 3 時 30 分
王寺町やわらぎ会館 (3 階研修室)	2 月 13 日 (水) ~ 2 月 15 日 (金)	
葛城納税協会会館 (2 階会議室)	2 月 13 日 (水) ~ 2 月 14 日 (木)	

☆ 確定申告期間中の相談会場は次のとおりです。

- ・ 税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。不動産、株式などを売却したときの譲渡所得等の相談は行いません。
- ・ 土、日曜日は開催していません。

説明会会場	日時	
橿原市商工経済会館 (7 階中ホール)	2 月 18 日 (月) ~ 3 月 4 日 (火)	(午前の部) 10 時 ~ 正午
香芝市役所 (2 階大会議室)	2 月 18 日 (月) ~ 2 月 22 日 (金)	
王寺町やわらぎ会館 (2 階多目的フロアー)	2 月 18 日 (月) ~ 2 月 22 日 (金)	
五條市市民会館 (3 階会議室)	2 月 25 日 (月) ~ 2 月 29 日 (金)	(午後の部) 1 時 ~ 3 時 30 分
北葛広域申告会場 畿央大学 (第二講義棟 2 階第 3 会議室)	2 月 26 日 (月) ~ 3 月 3 日 (月)	
葛城市歴史博物館 (あかねホール)	3 月 5 日 (水) ~ 3 月 6 日 (木)	

- * 各会場ともに駐車場が狭いため、お車での来場はご遠慮ください。
- * 北葛広域申告会場「畿央大学 (第二講義棟 2 階第 3 会議室)」には駐車場がありません。来場される方は、正門からお入りください。また、自転車・バイクでお越しの方は、東門へお回りください。
- * 葛城税務署では、今年の確定申告期間中、平日 (月曜から金曜日) 以外にも次の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

● 2 月 24 日 (日)、3 月 2 日 (日) いずれも午前 9 時 ~ 午後 5 時 (正午 ~ 午後 1 時は除く)

国税庁ホームページの利用について

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。

ホームページは 24 時間利用できます。

還付申告の方は、2 月 18 日 (月) 以前でも申告書の提出ができます。

◎詳しくは、葛城税務署 ☎ (22) 2721 まで

償却資産の申告期限は1月31日です

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

◎申告しなければならない方

↓1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人

※免税点未満（所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合）であっても、1月1日現在において償却資産を所有している場合は申告が必要です。

◎前年度に申告された方

↓平成19年1月2日から平成20年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

◎該当する資産がなくなった場合

↓休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

◎課税対象とならない償却資産は次のとおりです。

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの。
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごと一括して3年間で償却を行うもの。
- ③自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。
- ④家屋として課税されているもの。

◎詳しくは、**税務課**まで

●●●●●こんにちはは地域包括支援センターです●●●●●

いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



寝たきりや認知症になることを予防するために、自宅から外出する機会や楽しみをつくること、地域のみなさまが、公民館などを活用して開催されている活動を紹介いたします。

今月は八川地区で実施されている「八栄会地域サロンの集い」です。この会はボランティアの世話役さんが中心となり、寿連合会や区長さんの



寝たきりや認知症になることを予防するために、自宅から外出する機会や楽しみをつくること、地域のみなさまが、公民館などを活用して開催されている活動を紹介いたします。

今月は八川地区で実施されている「八栄会地域サロンの集い」です。この会はボランティアの世話役さんが中心となり、寿連合会や区長さんの

11月に開催された会ではクリスマスリースづくりをされていました。お話しをしながら楽しく制作に取り組み、素敵な作品を作っておられました。



◎詳しくは、**高齢福祉課**まで

平成20・21年度葛城市建設工事等入札参加資格審査申請要領

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、平成20・21年度に葛城市が発注する建設工事、測量及び建設コンサルタント等の請負又は業務委託並びに建設工事等に係わる物品の製造等の競争入札に参加しようとする者は、次により入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。（この申請をもとに作成される名簿は、市長部局をはじめとし、教育委員会及び水道局の発注する建設工事等の競争入札に使用されます。）
 なお、今回の指名願は基準年であるため資格審査に該当する者はすべて申請する必要があります。

受付対象者	次の各号に掲げる者で成年被後見人及び被保佐人並びに破産者でない者 1) 建設業法による許可業者 2) 測量法による登録業者 3) 建築士法による登録業者 4) 建設コンサルタント登録規定による登録業者 5) 地質調査業者登録規定による登録業者 6) 補償コンサルタント登録規定による登録業者 7) その他コンサルタント登録規定による登録業者 8) 物品（建設工事関係・一般物品・役務の提供）の製造・供給業者										
受付期間	平成20年2月1日（金）～平成20年2月29日（金）【午前9:00～午後4:00】 ただし、正午より午後1時の間及び土曜日・日曜日・祝日は受付致しません。										
受付場所	葛城市役所 新庄庁舎 都市整備部管理課 〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 ☎ 0745-69-3001 FAX 0745-69-6456										
提出方法	持参もしくは、郵送による。ただし郵送の場合は、平成20年2月22日までに必着のこと。 また、郵送の場合で受領書が必要な方は、返信用封筒（80円切手貼付）を必ず同封のこと。										
提出書類	書類サイズはA4版紙ファイル綴じとします。（各業種毎の申請書を番号順に綴り、共通書類は後ろに綴ること） 次の各業種区分に応じ、必要な書類を提出すること。 書類に不備のあるときは、受付をしない場合があります。										
書 類 内 容											
業 種	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">全業種 共通書類</td> <td colspan="2"> ①（申請者が法人の場合）商業登記簿謄本（写）又は、履歴事項全部証明書（写） （申請者が個人の場合）代表者が、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者でない証明書（本籍地の市町村長が証明するもの） ②印鑑証明書（写） ③使用印鑑届（原本）（使用印に実印を用いる場合、②の印鑑証明書は原本とする） ④委任状（原本）（代理人等に権限を委任する場合のみ） ⑤納税関係書類の写し </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市 内 業 者</td> <td>市税・県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む）</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> ※全業者共通 すべての税について未納がない旨の証明書 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県内の市外業者</td> <td>県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県 外 業 者</td> <td>国税（消費税及び地方消費税を含む）</td> </tr> </table> <p>※国税（消費税及び地方消費税を含む）については、所轄税務署発行の納税証明書（様式その3の2〔申告所得税〕又はその3の3〔法人税〕）を添付してください。添付書類のうち①②⑤については、提出日前3ヶ月以内に発行のものに限る</p>	全業種 共通書類	①（申請者が法人の場合）商業登記簿謄本（写）又は、履歴事項全部証明書（写） （申請者が個人の場合）代表者が、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者でない証明書（本籍地の市町村長が証明するもの） ②印鑑証明書（写） ③使用印鑑届（原本）（使用印に実印を用いる場合、②の印鑑証明書は原本とする） ④委任状（原本）（代理人等に権限を委任する場合のみ） ⑤納税関係書類の写し		市 内 業 者	市税・県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む）	※全業者共通 すべての税について未納がない旨の証明書	県内の市外業者	県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む）	県 外 業 者	国税（消費税及び地方消費税を含む）
	全業種 共通書類	①（申請者が法人の場合）商業登記簿謄本（写）又は、履歴事項全部証明書（写） （申請者が個人の場合）代表者が、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者でない証明書（本籍地の市町村長が証明するもの） ②印鑑証明書（写） ③使用印鑑届（原本）（使用印に実印を用いる場合、②の印鑑証明書は原本とする） ④委任状（原本）（代理人等に権限を委任する場合のみ） ⑤納税関係書類の写し									
	市 内 業 者	市税・県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む）	※全業者共通 すべての税について未納がない旨の証明書								
	県内の市外業者	県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む）									
県 外 業 者	国税（消費税及び地方消費税を含む）										
建設工事	①申請書（国土交通省様式） [宛名は「葛城市長」としてください] ②建設業許可証（写） ③工事経歴書（直前2ヶ年分） ④経営事項審査結果通知書（写） （審査基準日が最新のもの） ⑤労働災害保険料納付済証明書（写）、 建設業退職金共済事業加入履行証明書（写） ⑥技術者名簿 技術検定合格証明書（写）、監理技術者資格者証（写） ⑦営業所・事務所等の一覧表（様式は問いません）										
測量・建設等 コンサルタント	①申請書（国土交通省様式） [宛名は「葛城市長」としてください] ②営業所等一覧表 ③測量等実績調書 ④技術者経歴書 ⑤業務に関し、法令上必要とする登録の証明書及び許可証（写） ⑥財務諸表 法人：直前1年の各事業（営業）年度の「貸借対照表」「損益計算書」及び「利益処分計算書」又は「損失処分計算書」 個人：直前1年の事業（営業）年度の「貸借対照表」「損益計算書」又は、所得税の確定申告書等（写）										
物 品 (役務の提供 を含む)	①申請書（葛城市様式） ②業態区分 ③希望する営業種目（別紙営業種目区分表より定めた業種の中から3業種まで申請することができます。 ただし、市との取引に常に応じられる業種に限ります） ④営業所一覧表 ⑤業務に関し法令上必要とする登録、許可等の証明書（写） ⑥財務諸表 法人：直前1年の各事業（営業）年度の「貸借対照表」「損益計算書」及び「利益処分計算書」又は「損失処分計算書」 個人：直前1年の事業（営業）年度の「貸借対照表」「損益計算書」又は、所得税の確定申告書等（写） ⑦印刷製本業務調書（この調書は印刷類としてA-1～A-7を申請する場合のみ提出してください） ⑧建物管理業務調書（この調書は希望する業種Q-1として「建物管理」を申請する場合のみ提出してください） ⑨販売納入先実績一覧表 過去2年間（1件の契約金額から大きいもの順に記入してください） ⑩会社案内パンフレット										
有効期限	平成20年4月1日～平成22年3月31日の2カ年 ただし、建設工事業者は、経営事項審査結果通知書の最新のものを随時提出してください。										

※物品申請書様式については、市のホームページからもダウンロードできます。<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

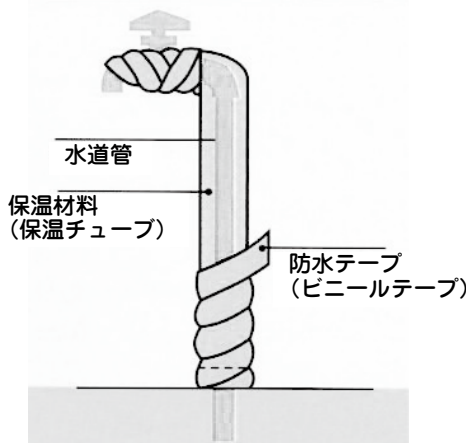
寒さに備えて水道管にも冬じたくを！



寒い日がつづき、明け方の気温が氷点下まで下がると蛇口や水道管が凍ったり、破裂したりします。特に、屋外でむき出しになっているところや日陰で風あたりの強いところなどは凍結しやすいため、早めに防寒対策をしましょう。

★凍結を防ぐには…

むき出しになっている水道管に保温材（布ぎれ、毛布など）を巻き、ぬれないように上からビニールテープをすき間なく巻いて保温してください。



★もし、凍結したときは…

自然にとけて水が出るのを待つのが一番ですが、急ぐときは凍結した蛇口や水道管にタオルか布きれをかぶせ、ぬるま湯（熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがあり危険です。）をゆっくりとかけてください。

★万一、水道管が破裂したときは…

メーターボックス内の止水栓を閉め、葛城市指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

蛇口をひねるだけであたりまえのように出る水。

快適な暮らしを守るためにも、大切にお使いください。

◎詳しくは、水道局

☎(48) 4707まで

雪中登山参加者募集

▼日程：1月27日（日）

▼目的地：葛城山

▼集合場所・集合時間：葛城市中央公民館前

午前8時

山口区の入り口

午前9時

▼対象：市内在住在勤者

（小学3年生以下は保護者同伴）

▼費用：無料（参加賞進呈）

▼申込：当日各集合場所です

申し込んでください。

▼服装：登山靴又は長靴、防寒着、帽子、手袋

また、

葛城市コミュニティセンター

☎(69) 6961まで

▼持ち物：弁当、水筒、非常食（パン・あめなど）、アイゼン、タオル、着替えシャツ、ビニールふろしき、雨具、新聞紙

※山頂にて豚汁を作りますので、汁わん・はしをご用意ください。（汁わんは金属製をさけてください。）

◎詳しくは、葛城市富麻スポーツセンター

☎(48) 6600

また、

葛城市コミュニティセンター

☎(69) 6961まで

消費者生活相談

「架空請求や振り込め詐欺、多重債務」などの消費生活に関する相談に応じます。

▼日時：1月15日（火）
午前10時～正午
午後1時～4時

▼場所：新庄庁舎2階
202会議室

▼相談料：無料
(随時受付相談いたします。)

県の消費者相談窓口は、次のとおりです。

○奈良県食品・生活相談センター
奈良市登大路町10-1

☎：0742(26)0931

FAX：0742(27)2686

▼相談受付

午前9時～正午
午後1時～4時

年末年始・土・日曜・祝祭日を除く

○食の安全・消費生活相談窓口
大和高田市大中98-4

葛城保健所内

☎：(22)0931

FAX：(22)4999

▼相談受付

午前9時～正午
午後1時～4時

年末年始・土・日曜・祝祭日を除く

○県警本部

悪質商法110番

☎：0742(24)9441

▼相談受付

午前9時～正午
午後1時～4時

土・日曜・祝祭日を除く

◎詳しくは、農林商工課まで。

インフルエンザを予防しましょう！

今年も、インフルエンザの流行する時期となりました。

インフルエンザはインフルエンザにかかった人の、せきやくしゃみなどと共に空気中に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸い込むことによって感染します。(これを飛沫感染^{ひまつ}と言います)

インフルエンザにかからないためには予防が大切ですが、以下のことに注意することで、発症のリスクを少なくすることができます。

- インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている方や、疲れていたり、睡眠不足の方は、人の集まる場所への外出を控えましょう。
- 空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなります。のどの粘膜の防御機能が低下する為です。外出時にはマスクを利用したり、室内では加湿器などを使って、適度な湿度（50%～60%）を保つようにしましょう。
- 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養を摂ることも大切です。
- 帰宅時のうがい、手洗いもウイルスを体内に入れないという効果がありますので、インフルエンザだけでなく、一般的な感染症の予防としておすすめです。

また、万が一インフルエンザにかかった場合は、早めに治療し、体を休めるようにしましょう。自身の体を守るだけでなく、他の人にインフルエンザをうつさないという意味でも大変重要です。



生活習慣病予防講演会開催！

きたる2月2日（土）に、新庄健康福祉センターにおきまして、生活習慣病予防講演会を開催します。講師をお招きしての講演会となります。自身の健康管理に関心のある方や、健康づくりに興味のある方は、是非ご参加ください。

日 時：2月2日（土） 場 所：新庄健康福祉センター

※講演会の内容等は、後日有線・防災無線を通じてお知らせいたします。

お問い合わせは、新庄健康福祉センター ☎（69）9900 まで

（健康増進課）

☆健康相談

- 日時：1月10日（木）・25日（金）
 - 受付：午前10時～午前11時
 - 場所：新庄健康福祉センター
 - 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：1月15日（火）・16日（水）
2月5日（火）・6日（水）
 - 受付：午前10時～午前11時
 - 場所：當麻保健センター
 - ◆日時：1月23日（水）・24日（木）
 - ◆受付：午前10時～午前11時
 - ◆場所：新庄健康福祉センター
 - 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

明けておめでとございませう。本年も、一人ひとりの人権が大切にされ、差別のない明るいまちをつくるために、この「人権コーナー」を少しでも人権問題を考える資料にしたいだければ幸いです。

人権問題については、部落差別をはじめさまざまな問題が私たちの社会には存在しています。本年はまず「女性と人権」から、Q and A (質問と答え) 形式で書いていきたいと思えます。

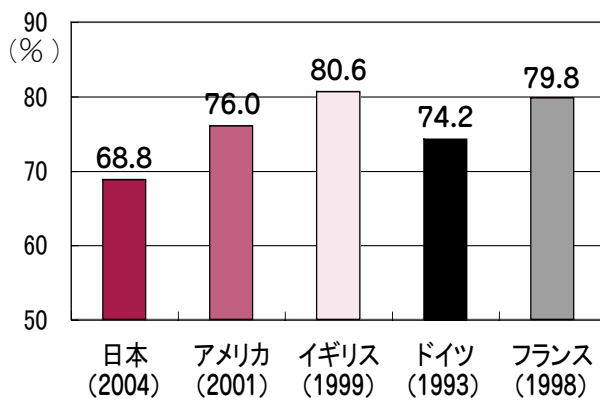
問題

日本の男女の賃金格差(一般労働者について)は、男性100円とすると、女性は約何円になるでしょうか。
(答えは「コーナー」の最後にあります)

● 男女の賃金格差

厚生労働省の調査によると、女性一般労働者の平均所定内給与額は、男性一般労働者を100とした場合、1986年には59.8、2001年は65.3、2004年で、68.8となっています。徐々に格差は縮小しているものの、依然として大きな開きがあります。さらに2005年には65.9となり、再び格差が拡大の方向に転じ

男女間賃金格差の国際比較
(男性を100とした場合)



ています。この格差については、労働者では勤続年数の短い者の割合が高く、管理職の割合が低いこと、高学歴者の割合が低いことなどが要因として考えられます。また、職場の働きやすさ、昇進昇格、教育機会などに関する男女の格差がさまざまな形で絡み合った結果といえます。

● 男子、女の子で異なる

損害賠償額

子どもが事故や犯罪で死亡する、障害を負った場合、保険金や損害賠償は労働者の「賃金センサス(賃金構造基

本統計調査)の男女別平均賃金をベースに算定されるのが慣例です。事故や犯罪に遭わなければこの子どもが将来、得られたであろう逸失利益を保障するわけですが、女性の平均賃金は男性より低いため、場合によっては1,000万円近い差が生じることがあります。

これに対して、2000年、中学生の女の子を交通事故で亡くした奈良県の両親が加害者らに損害賠償を求めた民事裁判で、奈良地裁は「逸失利益の算定に男女差が生じることが性別で可能性に差異を設けて一方的に差別することであり、妥当ではない」として、男女合わせた全労働者の平均賃金を基にした判決を言い渡しました。

男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法の施行で女性にも男性と同じ仕事、選択肢が与えられるようになってきているという見解からの判決でした。男子か、女の子かでのちの重さに差がつく。この観点からも男女間の賃金格差の是正は急がれています。

答え: 約65円

(参照) 解放出版社

クイズ ウルトラ人権100問

(人権政策課)

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



増え続ける侵入盗、

今すぐ対策を始めましょう

住宅への侵入には「空き巣」「忍び込み」「居空き」の3つがあります。

最近では、防犯設備などが整ってきたにもかかわらず、件数自体は増加傾向にあります。

犯人は、あらゆる手段を用いて侵入してきますので、徹重な防犯対策を施しておく必要があります。

泥棒に

「ねらわれにくい家」とは

泥棒は、侵入する家を絶えず物色しています。

その意味でも、泥棒に「ねらわれにくい家」にしておくことが大切です。

●窓、サッシに防犯対策がされている

防犯性能の高いガラスにしたり、頑丈な格子を取り付けたりして構造強化を図る。警報装置、防犯フィルムも効果的。

●防犯カメラやセンサーライトが設置されている

夜間、人が通るたびに感知して点灯し、不審者を威嚇する効果がある。

●見通しがよい

塀や垣根は低くして周囲からの見通しをよくする。

また家の周りの木々はこまめに伐採して侵入者の姿を隠すところをなくす。

●隣近所で声をかけ合う

日ごろから密な近所付き合いを心がけ、留守にする際にはひと声をかけ、それとなく様子を見てもらえるようにする。

●施錠を徹底している

鍵の数を増やし（ツーロック）出かけるときは家のなかのすべての鍵をかけることを習慣をつける。

●砂利が敷いている

庭に玉砂利を敷くと音がして防犯対策になる。

●窓の下に足場を置いてない

高い窓からでも、エアコンの室外機などがあれば、そこを足場に泥棒は侵入します。

そんな足場がないか、いま一度検証しましょう。

犯罪はいつ発生するか予想ができません。

被害があつてからでは遅いのです。「今度」「後で」にするのではなく、今すぐ防犯対策を始めましょう。

不審者を見かけたときは、「すべし」110番へ通報してください。

緊急時

頼れるあなたの

110番

1月10日「110番の日」

110番通

報は、緊急を要する事件事故等に対応します。

急を要さない

要望・相

談・苦情や各種照会は、警察相談専用電話（#9110）を利用してください。



安心の警察相談 #9110

- 何があつたか？
- どこで？（場所）
- 電柱番号も目標物になります。
- 110
- 犯人は？
- 今どうなっている？
- あなたの住所と名前・電話番号

高田警察署 ☎ (22) 0110

平成19年11月中

火災…2件 救急…123件 救助…1件

平成19年の累計

火災…5件 救急…1、141件 救助…16件



文化会館ニュース

～育てよう、咲かそう芸術の花！～

葛城市音楽祭

芸術文化振興基金助成事業 新庄文化会館開館15周年記念事業

歌ものがたり「中将姫」

脚本、作曲、演出：安藤久美

- 2008年3月20日(祝) ●開演14:00(開場13:30)
- 入場料/1,000円(全席自由席)
- チケット発売日/12月8日(土)
- 葛城市新庄文化会館 マルベリーホール ●チケット取扱場所/新庄・當麻文化会館

2008年
3月9日(日) 開場 14:30
開演 15:00

【会場】新庄文化会館(マルベリーホール)
【入場料】全席指定5,000円(当日券500円増し)
※友の会価格4,500円

チケットぴあ Pコード275-857 ローソンチケット Lコード54457

日本通運 Presents 由紀さおり・安田祥子

Songs With Your Life Concert

～あしたへ贈る歌～

「あの時、この歌」シリーズ10年、「歌うた唄」シリーズ10年、
2000回を経て21年目から新たに展開する重鎮コンサート。
次世代、またその次の世代に送り贈り物として、
“あしたへ贈る日本の歌”をお届けします。

シナモンのワンダフルワールド!

春休みこども劇場

平成20年3月23日(日)

チケット一般発売日 12/22(土) 10:00～ (電話予約 13:00～)

友の会先行電話予約 12/15(土) 10:00～ 2回目 13:30～

【1回目】開場 10:30/開演 11:00
【2回目】開場 13:30/開演 14:00

葛城市新庄文化会館(マルベリーホール)
全席指定(税込み) 1,500円(当日券 500円増し)
※友の会価格 1,350円(1会員につき2枚まで)

【お問い合わせ】葛城市新庄文化会館 ☎0745-69-4600
【主催】葛城市 【共催】奈良テレビ放送株式会社

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)

2008年1月1日～2月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1	14	月	成人式	関係者	9:30～	葛城市教育委員会	48-2811【生涯学習課】
	19	土	奈良県PTA協議会研究大会	関係者(一般可)	9:40～12:00	奈良県PTA協議会	69-6950
2	2	土	華表保育園生活発表会	関係者	9:00～12:00	華表保育園	69-6368
	10	日	奈良県高等学校連合音楽会	関係者	未定	奈良県高等学校音楽教育研究会	57-0300【大和広陵高等学校】

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1	10	木	葛城市消防出初式(荒天時)	関係者	10:00	葛城市消防団	69-7171

■ は休館日 火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

今月の一冊



泣き虫ハアちゃん
河合 隼雄 / 著
岡田 知子 / 絵

昨年七月に他界した著者の遺作。出身地の丹波篠山を舞台に、愛情深い両親とたくさんの兄弟や同級生たちと過ごす中、成長していく一人の少年の姿を描きます。柔らかな水彩の挿絵も一緒にお楽しみください。



遊んで遊んで
リンドグレーンの子ども時代
クリスティーナ・ピヨルク / 文
エヴァ・エリクソン / 絵
石井 登志子 / 訳

リンドグレーンは「これまでの人生、いちばん楽しかったのは子ども時代」と言い切っています。だからでしょうか、彼女の作品のあちらこちらに、その楽しかった子ども時代がちりばめられています。リンドグレーンの思い出を一緒にたどってみませんか。

1月の新着図書

★…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
「場の空気」を読むのが上手な人下手な人	和田秀樹	○	
平清盛福原の夢	高橋昌明		○
ニッポンを繁盛させる方法	島田紳助	○	
二日酔いの特効薬のウソ、ホント。	中山健児		○
リボンでつくるコサージュ	長谷恵	○	
道路交通法改正 Q & A	交通行政研究会		○
黒い森 生存者 殺人者	折原一	○	
わたしはここにいる、と呟く。	新津きよみ		○
パーフェクト・アリバイ THE PERFECT ALIBI	A.A. ミルン	○	
白馬の騎手	テオドール・シュトルム		○
★コウノトリがおしえてくれた	池田啓		○
★ずっとずっとじぶんの歯 児童・生徒向	丸森英史	○	
★ふわふわあったか! てぶくろ	大内輝雄	○	
★北島康介物語	本郷陽二		○
★ことば遊びネタのタネ 第1巻 学校ネタ編	しばはらち		○
★ふしぎの森のヤーヤー思い出のたんじょう日	内田麟太郎	○	
★凧九郎 2 父の秘密	吉橋通夫		○
★パリと四人の魔術師	メアリー・ポーブ・オズボーン	○	
★ひとりぼっち?	フィリップ・ヴェヒター	○	
★おせちのおしょうがつ	吉田朋子		○

「映画会のお知らせ」

《催しものご案内》

日時：1月12日（土）午前10時
場所：新庄図書館AVルーム
『みなしごハッチ昆虫物語 再会編』
「おはなし会のお知らせ」

★**當麻図書館**
日時：1月13日（日）午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
お話し…ねことねずみ
お話し…干支のはじまり
絵本…ぞうくんねずみくん

『大きい子のためのプログラム』
お話し…ゆめみこぞう
絵本…ねずみのおよめさん

★**新庄図書館**

日時：1月26日（土）午前10時
場所：新庄図書館おはなしの部屋・AVルーム
『小さい子のためのプログラム』
絵本…ハリーのセーター
お話し…見えない箱
詩…のはらうたより
ほか

『大きい子のためのプログラム』
紙芝居…ふくはうち おにもうち
絵本…ねずみのおよめさん
お話し…かわいそうなぞう
ほか

*おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

は休館日	火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日
は整理休館日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5

税の納期

1月は、国民健康保険税第7期分の納付月です。

納期限は1月31日(木)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。預貯金残高の確認をお願いします。

(税務課・収納課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について…

◎1月14日(月)成人の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】…足田・南藤井・寺口・中戸・辨之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

葛城市アルバイト・パート職員登録

平成20年度のアルバイト・パート職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

▼受付期間…

1月15日(火)から31日(木)まで
(土・日・祝日を除く)

▼受付時間…午前9時から
午後5時まで

▼募集職種…一般事務・情報センター業務・図書館業務・学校図書室補助業務・学校給食調理業務・いきいきセンター業務・保健師の業務・看護師の業務・栄養士の業務・保育所給食調理業務・保育士の業務・児童館業務・学童保育指導業務・子育て支援センター業務・幼稚園補助業務

(一般事務・教員)・博物館学芸員補助業務・公共バス(普通車)運転業務・介護支援専門員業務 等

▼応募資格…市内在住の方(職種により、資格要件等があります。)

▼応募方法…「アルバイト・パート職員登録申請書」及び「履歴書」を葛城市役所新庄庁舎3階秘書課、または、當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

▼登録期間…平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

※「アルバイト・パート職員登録申請書」及び「履歴書」は、秘書課または教育総務課にあります。また、葛城市ホームページからもダウンロードできます。

◎詳しくは、秘書課まで。

文化財防火週間

(1月26日は「文化財防火デー」)



1月23日(水)から29日(火)まで文化財防火週間が実施されます。

これは、昭和24年1月26日に法隆寺の金堂壁画(国宝)が焼損した事故を教訓として、昭和30年から実施されています。

市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができせん。文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。

●文化財の近くでは、たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。
●文化財の近くでは、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

(葛城市消防署・葛城市消防団
葛城市教育委員会)

歴史博物館からのお知らせ

【展示会】

『四季耕作図の世界』

会 期…1月26日(土)～3月23日(日)
入館料…通常の入館料をいただきます。

【企画展】

『葛城学へのいざない』(第10回)
「竹内遺跡と弥生文化」

日 時…1月12日(土)午後2時から
講 師…酒井龍一氏(奈良大学教授)
会 場…歴史博物館2階
「あかねホール」

定 員…100名程度
申 込…電話または、直接窓口にて受付
◎詳しくは、歴史博物館
☎(64) 1414 まで。

増改築相談

日 時…1月6日(日)・2月3日(日)
午前9時～正午

場 所…當麻文化会館団体交流室
連絡先…☎(48) 5375

日 時…1月26日(土)
午後1時～午後5時

場 所…中央公民館会議室
連絡先…☎(69) 28077

◎詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

食品表示説明講座開催

あなたは今話題の「食品表示」に自信はありますか？
正しい理解を専門家の講座で勉強しませんか？

主 催：葛城市教育委員会生涯学習課
日 時：1月20日（日）
午前10時～11時20分

場 所：當麻文化会館 大研修室
講 師：農林水産省近畿農政局

対 象：一般の方ならごなたでも受けられます。主婦の方、PTA研修、子ども会などの研修用にもご利用ください。（先着90名様まで）

申 込：當麻文化会館内生涯学習課窓口へ。または、電話でお申し込みください。 ☎ (48) 2811

または、 ☎ (48) 5000
※当日直接会場へ来ていただいても結構です。

詳しくは、生涯学習課まで。

ガールスカウト募集！

ガールスカウトでは、自ら考え行動できる人になれることを目指し、人役に立つことを心掛けています。

みんなで楽しく活動しています。興

味のある方は左記までご連絡ください。

対象者：年長5歳児・小学1年・2年・3年生の女の子

申 込：ガールスカウト53団・杉岡 ☎ (48) 2759 まで

※11月3日に行われた文化とコミュニケーションまつりではユニセフ募金にご協力ありがとうございました。

5,593円送金させていただきました。

(生涯学習課)

ストップ！食品の不正・偽装表示

食品表示 110番

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するために重要な情報です。

奈良農政事務所では、「食品表示110番 専用直通ダイヤル」を開設し、食品の不正・偽装表示などに関する情報を受け付けています。

また、食品の表示に関する疑問や苦情も広く受け付けています。

詳しくは、近畿農政局奈良農政事務所

食品表示110番(専用直通ダイヤル)

☎ 0742 (23) 1290

一般相談・お問い合わせ ☎ 0742 (23) 1283 まで。

「食の安全・安心」有機栽培及び特別栽培研修会開催

有機栽培及び特別栽培等について計3回の研修会を開きます。感心のある方はご参加ください。

場 所：當麻文化会館 2階中研修室

申 込：当日研修会場で受付します。

費 用：300円(3回分の資料代)

講 師：奈良県有機農業連絡協議会会長 永座康全氏

第1回
【日時】 1月10日(木) 午後7時～9時
【内容】 ①JAS有機申請の手続き等
②有機栽培(特別栽培)の方法
③春からの作付対策について
④その他

第2回
【日時】 2月14日(木) 午後7時～9時
【内容】 ①有機栽培の実際
②特別栽培の実際
③その他

第3回
【日時】 3月3日(月) 午後7時～9時
【内容】 ①有機栽培での病害虫の防除について
②特別栽培での病害虫対策について
③その他

詳しくは、農林商工課まで。

しごとんセンター「パソコン講習」

概要：

コース名	受講期間	内 容	対 象	会 場
エクセルコース	1月31日(木)～2月18日(月) 12日間	エクセル(表計算ソフト)3級資格試験あり 短時間で資格取得	居住希望者でパソコンで文書作成ができる方	高田しごとんセンター

時 間：午前9時～午後4時

定 員：24人。定員を超えた場合は抽選

受講料：

エクセルコース 12,600円

(別途、テキスト代、受験料必要)。

申 込：1月15日(火) 午前9時～午後5時か、1月16日(水) 午前9時～正午に80円切手を貼った封筒を持参のうえ、本人が会場へご持参ください。

詳しくは、高田しごとんセンター

大和高田市西町1-60

☎ (24) 2010 まで。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 1月10日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 1月17日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 1月24日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ/人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
☎ 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 1月17日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 1月24日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ/秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

【大和高田市 総合福祉会館】

日時 毎週木曜日 午後1時～4時

場所 大和高田市池田 418-1

【香芝市役所】

日時 第1水曜日 午後1時～4時

場所 香芝市本町 1397

【檀原市役所】

日時 第2・3水曜日 午後1時～4時

場所 檀原市八木町 1-1-18

【王寺町 地域交流センター】

日時 第4水曜日 午後1時～4時

場所 王寺町久度 2-2-1-501

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

☆次の会場でも相談できます。

桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター
(田原本町)・上牧町保健福祉センター・宇
陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・
下市町役場・大淀町役場

* 日時等は、電話でご確認ください。

人の動き

◆人口 35,926人 ◆世帯数 12,463戸
◆男 17,270人 ◆女 18,656人

2007年12月1日現在

平成20年1月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

